反対同盟ニュース

2022年2月19日　第99号

三里塚芝山連合空港反対同盟

（連絡先）成田市天神峰６３　市東孝雄方

Tel0476-35-0087 https://www.sanrizuka-doumei.jp/

相川勝重芝山前町長による施設貸し出し拒否

芝山町議会が違法認め、使用申請却下処分を撤回！

2月16日、芝山町議会臨時会が開かれ、反対同盟への施設使用を認めない不当処分の撤回を求めていた審査請求について「処分を取り消し、（使用申請を）承認する」という裁決書案を可決しました。

空港反対の声を上げさせないために、町の施設を私物化し、集会妨害・言論弾圧を行った相川勝重前町長は許せませんが、みなさんの注目、ご支援のおかげで大きな勝利を勝ちとることができました。空港機能強化白紙撤回に向け、3月27日には芝山文化センター（予定）で集会とデモを行います。ぜひご参加ください。

岸田政権は沖縄・南西諸島を出撃拠点と位置づけ、日米軍事演習を頻繁に行いながら大軍拡を進め、改憲・戦争へと進もうとしています。成田空港は有事の際の兵站拠点に位置づけられています。成田の軍事利用、戦争動員は絶対に認めるわけにはいきません。共に声を上げましょう。

空港反対派に施設貸さず 処分取り消し諮問可決

芝山町議会

昨年2月に三里塚芝山連合空港反対同盟北原派に芝山町が施設を貸し出さなかった問題で、同町議会は16日、同派に所属する伊藤信晴さん(75)が異議を申し立てた審査請求に対して「使用承認申請の却下処分を取り消す」と回答する町の裁決書案を賛成多数で可決した。

同案などによると、同派は空港機能強化の反対集会の会場として芝山文化センターの使用申請を町に提出。町は新型コロナ対策が徹底されない恐れや、成田闘争を巡る過去の経緯を考慮して管理運営に支障があるとして申請を却下した。

同案では却下処分を「過去の反対闘争を考慮しても（同センター管理に関する）条例の規定を拡大的に解釈しており、正当な理由がない限り住民の公施設利用を拒んではならないとする地方自治法に違反する」と指摘。新型コロナ対策についても「具体的に立証する証拠がない」とした。

伊藤さんは「当たり前の判断。ゆがんだ町政が正された」と話した。（千葉日報2・17）

空港機能強化白紙撤回・第3滑走路建設阻止

3・27芝山現地闘争

【日時・場所】（予定）

3月27日（日）　午後1時～　集会後、デモ行進

芝山文化センター　ホール

3･14新やぐら控訴審･高裁　デモへ
やぐら・看板の撤去は許されない！

前回の裁判では、市東さんが証言に立ちました。その要旨を紹介します。

1921 年頃から天神峰の地で祖父の市太郎が農業を始めました。

全耕作面積の 73%もの農地を強制執行で取り上げられたら有機完全無農薬農業はできなくなります。農地は私の手足と同じようなものであり、耕作する土は、自分の身体の一部になっています。どこにでもある土とはわけが違います。

父・東市に無断・秘密で、空港公団（ＮＡＡの前身）が旧地主から農地の底地を「買収した」ことを、２００３年に新聞に出て初めて知りました。それまで旧地主は平気な顔をして 15 年も地代を受け取っていました。公団に売ったのが事実なら地代を返すべきです。公団と組んで小作人をペテンにかけたのです。父は遺言書で農地を絶対に売り渡すなと書いたほどだから、この事実を知っているわけがありません。

耕作者に無断で地主が農地を売り渡すことは絶対に無効です。小作権者の権利を侵害しています。公団でもそのようなことをやったのは後にも先にもないはずです。転用の見込みもなく農地を 15 年間もそのままにしていた買収は農地法に違反し無効です。

反対同盟の監視やぐら・看板を農地に建てるにあたり、旧地主とは何の問題も生じませんでした。やぐらや看板を強制執行で撤去することは空港公団が受け入れた「あらゆる意味で強制的手段を用いず話し合いで解決する」という約束違反です。

大看板の上に立つ市東さん

反対同盟の看板ややぐらは、私の有機完全無農薬農業と三里塚産直の会の産直運動と不可分一体のものです。これを強制的に撤去することは自分の農地を取り上げることと同じです。私はあくまでも天神峰で農業を続けます。お金の問題でごねているわけではありません。この天神峰の百年耕した畑で農業を続けることが自分の生きがいであり、誇りです。裁判所は公平に審理し、撤去の請求を退けるよう強く求めます。

3･14 新やぐら控訴審

3 月 14 日（月）午後 2 時開廷　東京高裁
午前 11 時半　日比谷公園霞門集合　高裁デモ

あわや大惨事！
貨物便から巨大（4.4メートル 約60キロ）落下物
安全無視の運航を止めろ！

２月11日夜、上海から成田空港に到着した日本貨物航空の貨物機（ボーイング747－８Ｆ型）の左主翼の後部を覆うカバー（**写真右**）がなくなっていることが分かりました。

成田空港会社（ＮＡＡ）は滑走路を閉鎖し、探しましたが見つからず、翌日になって滑走路脇で発見・回収されました。

落下した部品は長さ4.4㍍、幅60㌢、重さ約60㌔という巨大なもので、民家や人に当たればひとたまりもありません。

日本貨物航空は2018年に国交省から、「航空運送の安全の確保に関する事業改善命令及び業務改善命令」を受けていました。そこに書かれていることは、「重大な違反行為が複数認められた」「組織的に整備記録を改ざんし、違反行為を隠ぺいしようとしていたことが認められる」「現行の整備体制下においては、航空機の運航の継続的な安全性が確保されないおそれがある」というものです。

国交省の「指導」にもかかわらず、今回の事故が引き起こされました。今すぐにでも運航停止をさせてしかるべきです。

Ａ滑走路脇に落下し、翌日回収された日本貨物航空の貨物機ボーイング747の左主翼部分を覆うカバー（12日）

バードストライクで破壊された航空機

●バードストライクも報告なし

１月29日には、成田からアゼルバイジャンへと向かった機体に大量の鳥がぶつかり、操縦室で異臭がしたにもかかわらず航空会社は報告も引き返しもしませんでした。翌日、滑走路に大量の鳥の死骸が発見されてからＮＡＡは事態に気づいたのです。これも大惨事になっていてもおかしくない重大な安全無視です。

経営危機を整備費や運航のためのコストをカットし、安く頻繁に航空機を飛ばして儲けようとする航空会社やＮＡＡを断じて許すことはできません。

命脅かす航空会社の運航を今すぐ止めろ！　空港敷地を２倍にする機能強化で住民の命がさらに脅かされるのは火を見るより明らかです。住民の命を守れない国・ＮＡＡは機能強化白紙撤回しろ！の声を共に上げましょう。

地域住民の声

今回は芝山町の住民から。飛行機からの落下物・騒音被害は空港会社・航空会社の安全無視による人災であり、断じて許せないのと怒りの声です。

◆飛行機からの落下物は人災だ！　生活の場に飛行機を飛ばすな！

芝山町　アルバイト

2月12日、飛行機の部品が落下しました。翌日になってA滑走路のそばの草地で見つかったようです。

報道によると落下したのは約60㌔、約4㌧もの部品で軽トラックの荷台一杯になるような巨大なものでした。

これが飛行直下の私たちが生活する場所に落ちていたらと思うとゾッとします。

それでなくても、上空から飛行機の騒音がおおいかぶさっているのに、その上に落下物による命の危険まで。絶対に許せません。

落下物は人災だと思います。ちゃんと整備してあれば部品が落ちることはないはずです。コロナの中で、安全性が切り捨てられているのではないでしょうか。

騒音・落下物などが避けられないので、生活の場に飛行機を飛ばすことに絶対反対です。

2・27天神峰カフェにご参加を

B滑走路北延伸工事着工阻止に向け、フィールドワークを行います

2月27日（日）正午、成田市天神峰の市東さん宅離れで天神峰カフェをオープンします。前回はカフェ後に、芝山町中央公民館で成田空港機能強化策の学習会を行いました（**写真**）。NAAはB滑走路の北延伸の準備工事を秋から始めると宣言しています。今回は、B滑走路北側の工事予定地域のフィールドワーク（現地調査）を行う予定です。

ご連絡は**太郎良（たろうら）陽一**
090(1855)8189まで。